

(別紙)

指定 平成21年4月10日

告示 平成21年4月10日

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
○ 雑誌	21-1	コミック まあるまん 5月号	(株)ぶんか社	13701-5	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
○ "	21-2	VITAMAN ビタミンデラックス ビタミン5月増刊号	(株)竹書房	07654-5 ①-5/18	
"	21-3	特撰三十路妻 5月号	(株)笠倉出版社	16781-05	
"	21-4	MAZ i ! 【マジ!】 Vol.62 5月号	リリィ出版(株)	18275-5	
"	21-5	DVDMAX 特選三十路妻5月号増刊 VOL.27	(株)笠倉出版社	16782-05 ①-5/16	
"	21-6	話王 VOL.118 5月号	(株)ぶんか社	19819-5	
"	21-7	[月刊]メルマガジソン ボンバー 5月号	KKベストセラーズ	08513-05	

【参考】

次のものは、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書等として、佐賀県青少年健全育成条例(以下「条例」という。)第13条第1項の規定による有害図書の告示がなくても指定された図書等と同様の取扱いがなされます。

- (1) 書籍又は雑誌その他の印刷物で、全裸、半裸若しくはこれらに近い状態での卑わいな姿態又は性交若しくはこれに類する性行為を被写体とした写真又は描写した絵を掲載するページがその総ページの3分の1以上を占めるもの【条例第13条第2項の規定】
- (2) 録画盤又は録画テープで、全裸、半裸若しくはこれらに近い状態での卑わいな姿態又は性交若しくはこれに類する性行為を描写した場面の描写の時間が連続して3分を超えるもの又はその時間が合わせて5分を超えるもの【条例第13条第3項の規定】
- (3) 日本映像倫理審査機構又はコンピューターソフトウェア倫理機構が審査し、18歳未満の者に対して販売し、又は貸出すことを禁止したもの。(15歳未満の者に対してのみ販売し、又は貸出すことを禁止したものを除く。【条例第13条第4項の規定】)

	題名	製作発行所等	雑誌コード等	備考
雑誌	Z I G E N E X 5月号	(株)大洋図書	05271-5	第13条第2項
"	G I G A W O L F vol.01	(株)サン出版	60530-23 ①2010年4月	第13条第2項
"	マガジン・ウォー・ウルフ・スペシャル 狼SPECIAL VOL.27	(株)サン出版	08384-05 ①5/16	第13条第2項
"	本当にあった人妻癒しの旅 VOL.13 5月号	マイウェイ出版(株)	18041-5	第13条第2項
DVD	平成生まれの援交 東京女子校生6人の性への意識と実態	グレイズ	BUR-134	第13条第3項

○=コミック誌